

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)

平成17年度事業計画（主要研究計画）

9月22日に開催された第49回理事会、第44回評議員会において、連合総研の平成16年度の事業計画が承認された。本年度の研究テーマは以下の通り。

I. 本研究プロジェクト

1. 継続して実施する調査・研究

次の研究委員会のもとで、引き続き研究活動を進める。

- (1) 経済社会研究委員会（常設）
（主査：貞廣彰 早稲田大学教授）

経済・社会情勢の分析、マクロ経済シミュレーションにもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の「福祉経済社会」構築の視点に立ち、活力に満ち、安心して暮らせる経済社会システムを実現するための諸条件について検討を深める。

2006～2007年度「経済情勢報告」については、経済社会研究委員会を設置してその助言を得ながら、生活改善の諸課題と安定成長への道筋、雇用安定と良好な雇用機会確保などに関わる問題の解明とその政策的課題について、勤労者の立場から分析と検討を加え、政策提言を行う。

（研究期間：平成17年10月1日～平成18年9月30日）

- (2) 勤労者生活の質の定点観測に関する調査研究委員会
（所内研究プロジェクト）

勤労者生活の質を、その主要な側面について継続的に測定し、その時々々の生活課題の所在を明確にし、政策策定の基礎資料を提供することを目的とする。これまで実施した9回の「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」を基本に、調査対象の拡大（高齢層など）、設問の見直しを検討しながら、年2回（4月・10月）の調査を実施する。

（研究期間：平成17年10月1日～平成18年9月30日）

(3) 企業の社会的責任と労働組合の課題に関する研究
(主査：稲上毅 法政大学教授)

企業活動がグローバル化し、また地域や生活に対する企業活動の影響が増大するなかで、企業の社会的責任（CSR）を問う声が高まり、国際社会ではその基準作りが進められており、また国内においても行政、経済界、個別企業で検討が行われている。企業の社会的責任のあり方は、労働組合など企業のステイクホルダーが企業統治（コーポレート・ガバナンス）にどのように関わるかの課題を含み、企業不祥事の解消など今後の日本の企業社会のあり方を左右する重要な問題である。

当研究委員会は、日本における「企業の社会的責任」基準の内容を明確化するとともに、そのあるべき基準を企業に実践させるために労働組合がなすべき役割について検討する。そのため、国際社会（UN、OECD、ISOなど国際組織および、EUなど主要国）、および国内でのCSRの検討状況を調査するとともに、労働組合アンケート調査を実施して労働組合の役割を検討し、日本企業におけるCSR確立の課題を研究する。

平成17年度は、労働組合および企業に対するアンケート調査・聞き取り調査の結果をふまえ、最終的な報告書のとりまとめを行う。

(研究期間：平成16年10月1日～平成18年9月30日)

(4) 人口減・少子化社会における経済・労働・社会保障政策の課題に関する研究
(主査：小峰隆夫 法政大学教授)

わが国は先進主要国に先駆けて2007年以降に人口が減少過程をたどるが、この人口減少がわが国の経済産業、労働・雇用、社会生活にどのような影響を与えるか、その影響に対して経済、労働・雇用、社会保障の各政策・制度はどう対応すべきかなど、人口減少が社会に与える影響に関する研究は未だ十分に行われていない。

当研究員会は、人口学、経済学、労働研究、社会保障研究などの専門研究者に参加を願い、日本の人口減少が経済産業、労働・雇用、社会保障などに与える影響問題について中期、長期の視点から解明を行う。また中期、長期の影響に対する各政策分野に

おける対応策のあり方を検討する。

平成17年度は、委員会独自の統計解析、シミュレーションなどにより、人口減・少子化社会の経済社会政策を検討するにあたって前提条件としてふまえておくべき基礎的事実の整理とありうべきシナリオの考察なども行い、最終的な報告書のとりまとめを行うこととする。

(研究期間：平成16年10月1日～平成18年9月30日)

2. 新たに実施する調査・研究

次の研究テーマについて、新たに研究委員会を設け、研究活動を進める。

(5) 現代福祉国家の再構築Ⅳ 「現代福祉国家への新しい道－日本における総合戦略」

2002年度からのシリーズ研究「現代福祉国家の再構築」をしめくくる研究として、「現代福祉国家論」そのものを調査研究し、現代福祉国家への新しい道を探り、またその実現のための総合的戦略を検討することとする。

まず、現代における福祉国家の定義、概念、位置等を整理する。その際、日本と同様に福祉国家の危機に直面した西欧諸国が、近年新たな社会戦略とそれにそった福祉・社会保障政策、雇用政策等を展開し、福祉国家の復権ないし再構築に挑戦していることにも留意しつつ、福祉国家における雇用・労働の位置づけについても明らかにする。

こうした観点から日本におけるこれまでの福祉国家的政策路線を歴史的に検証するとともに、現代福祉国家におけるそれぞれの挑戦とその到達点について考察・評価を行う。その上で、現在の日本の福祉国家に関わる諸制度の問題点を実証的に明らかにし、政策的諸課題を検討した上で、日本における福祉国家への新たなビジョンを構想し、ビジョンを実現する道筋・戦略と基本的諸政策について整理し、提案する。

(研究期間：平成17年10月1日～平成19年9月30日)

(6) 雇用における公平・公正に関する研究

公平・平等な処遇と基本的労働条件が保障され、同時に職業的誇りと働きがいの持てる仕事（「ディーセント・ワーク」、「良い仕事」）につきたいという、働く者の希望は、現代日本の産業社会において、どの程度満たされているのだろうか。非典型雇用の拡大を中心とした就業形態の多様化が進み、また典型雇用の内部でもさまざまな労働条件格差が生じている中で、希望と現実の乖離は広がりつつあるように見える。この研究では、さまざまな労働条件格差の実態に焦点をあてながら問題の所在を探り、日本の雇用における公平・公正を実現するためにはどのような政策が必要なのかを明らかにする。

この研究では、特に近年拡大傾向にある非典型雇用と典型雇用との労働条件や能力開発機会の格差の問題に着目し、その実態と格差発生の要因について実証的に明らかにする。さらに、非典型雇用拡大が、労働市場、生活、社会保障に与える影響などについても分析し、日本におけるディーセント・ワークの創出、公平な労働条件、公正な社会の確立への政策的諸課題と労働組合の役割について検討する。

（研究期間：平成17年10月1日～平成19年9月30日）

(7) 日本における労働者参加の現状と展望に関する研究

働く者がみずからの職業的運命の主人公となりうるためには、その利害を代表して、経営に対して発言し、雇用に関わる企業の意志決定に影響力を行使する労働者参加の仕組みが不可欠である。そして、これは労働組合の働き抜きには実現できない。日本の企業内労使関係においては、「労使協議制」が労働者参加の上で重要な役割を演じているといわれるが、近年その普及率は低下傾向にあると指摘されている。一方、中小企業への「労使委員会制度」導入の動きも出てきている（「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会・中間とりまとめ」）。

そこで、本研究では、日本における労働者参加の現状を、企業における「労使協議」の構造と機能に着目しながら明らかにし、今後の労働者参加の充実強化を展望するための労働組合の取り組み課題、労働法制面での政策課題などについて検討することとする。

(研究期間：平成17年10月1日～平成19年9月30日)

(8) 東アジアの経済発展と労働に関する研究

A S E A N諸国、中国、韓国、台湾、日本を中心とする東アジア諸国の経済的相互関係が深まり、東アジア経済圏形成への動きが深まっている。日本にとっても、また世界経済にとっても、東アジア経済圏の発展がますます重要性を増している。しかしながら、この地域において、経済発展の成果がすべての人々に還元され、生活の向上と社会の安定に結びつけられるためには、いまだに多くの困難な課題を克服しなければならない。とりわけ、成長の成果配分による労働者の生活向上、労働者の権利の保障、労働組合の強化による産業民主制の発展など、労働の側面の改善にはひきつづき多くの努力が必要とされている。そこで、東アジアの各国における最近の労働事情、働く人々の生活の現状と政策的諸課題について検討するとともに、それらの課題に対して労働組合運動がどのように対応しているのかについても明らかにし、東アジアにおける「連帯のグローバル化」の可能性と労働組合の課題を探ることとする。

なお、この研究は、所内プロジェクトによるパイロット・スタディとして企画・実施し、I C F T U－A P R Oが提起している労働組合調査研究ネットワーク構想の実現をも意識しながら進めることとする。

(研究期間：平成17年10月1日～平成18年9月30日)

II. 調査・研究の受託 (平成17年4月～平成18年3月)

連合総研の活動目標にも合致する調査に関して、労働組合または行政機関等の調査委託、共同研究、または各種研究助成金等による調査・研究活動を積極的に取り組むこととする。

- (1) 「N P Oのアンケート調査」 国際労働財団委託
(研究期間：平成17年4月～平成18年3月)
- (2) 「連合・雇用実態アンケート調査」 連合・総合労働局委託
(研究期間：平成17年10月～平成18年3月)
- (3) 「労働組合費に関する調査研究」 連合・連合総研共同研究
(研究期間：平成17年4月～平成18年3月)

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)